

JALAP法律事務職員セミナー

介護・福祉の現場と実務

～成年被後見人の身上監護との関わりについて～



10月15日に関西JALAPで第21回セミナーを行います。今回も引き続きオンラインです。

前回のセミナーでは、「成年後見の死後事務」をテーマに、本人（成年被後見人）の死期が近づいたときから、死亡時、死亡後から相続人に引き継いで後見手続を終了するまでの実務について、実際の実務で遭遇した予期せぬ場面や今後の参考になると思われる経験談なども交えながら講義と交流を行いました。

今回のテーマは、「介護福祉の現場と実務～成年被後見人の身上監護との関わりについて～」です。介護保険法に定める要支援と要介護、等級はどのように違うのか、介護に関わる介護福祉士やケアマネージャーなど資格者が担う業務内容にどのような違いがあるのか、老健施設や特養、サ高住などの介護施設の違いは？など、法律事務職員として是非知っておきたい介護・福祉の現場と実務について学び、理解を深めたいと思います。

講義終了後、質疑応答や参加者の経験交流も予定しています。
ぜひ、みなさんのご参加をお待ちしています。



と き 10月15日（土）13時半開会

（16時ころ終了予定）

講 師 福光 徹 氏（介護福祉士・主任生活相談員）

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、10月3日までにお申込みください。
お申込みいただいた方に参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。
振込み確認のうえ、セミナー参加のメールをお送りします。恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。）

問合せ先：06-6857-3900 橋本

JALAPとは？

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者で、まだJALAP会員登録をしておられない方は、この機会にぜひ会員登録してください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<https://jalap.jp>

